

## 浦幌町農業委員会の委員の募集について

平成28年4月1日より農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員の選任方法が、これまで行われていた選挙と町長による任命の併任制から、町長が議会の同意を得て任命する方法に一元化されました。

これに伴い平成29年7月に改選期を迎える浦幌町農業委員会の委員について、次のとおり募集を行います。

農業委員会の委員の任命については、あらかじめ地域の農業者や農業団体等から推薦していただくと同時に、農業者にこだわらず広く一般に公募することとなり、農業に精通する方で農地等の最適化の推進に資する方であれば、どなたでも推薦又は応募により農業委員となることが可能です。

### 1 募集人員

13人（内女性1人以上、50歳未満の者1人以上）

### 2 任用期間

平成29年7月20日から平成32年7月19日

### 3 身分

浦幌町の特別職の非常勤職員

### 4 業務内容

- (1) 農地法等の権限事務についての審査及び決定に関すること。
  - ・ 農業委員会総会等へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関すること。
  - ・ 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する業務
- (3) 農地等に関する調査及び情報の提供に関すること。

### 5 委員報酬

月額 33,300円

### 6 委員の資格

- (1) 浦幌町に住所を有する者。ただし、特別な事情があればその限りでない。
  - (2) 浦幌町の執行機関の委員でない者
  - (3) 浦幌町の職員でない者
  - (4) 浦幌町暴力団排除条例（平成25年条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でない者
- ※以下の方は推薦及び応募ができません。
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

## 7 推薦及び応募について

### (1) 地区・全域からの推薦

・農業者等推薦する1名の方が文書をもって推薦します。

### (2) 法人・団体からの推薦

・法人や農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

### (3) 一般応募

## 8 応募書類

該当する次の書類に被推薦者及び応募する者の住民票の抄本と認定農業者の方は認定農業者であることを証明する書類の写しを添付し、必要事項を記載して、浦幌町農業委員会事務局へ提出してください。

### (1) 浦幌町農業委員会委員候補者推薦書

### (2) 浦幌町農業委員会委員候補者応募申込書

書類の請求については農業委員会事務局にご連絡いただくか、もしくは、浦幌町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

## 9 応募書類の提出

浦幌町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒089-5692 十勝郡浦幌町字桜町15番地6 浦幌町農業委員会事務局

## 10 推薦・応募の受付期間

平成29年1月30日(月)午前8時30分から平成29年2月28日(火)午後5時15分までに必着(郵送の場合は、消印有効)

## 11 委員の選考方法

推薦・応募の理由、年齢、性別等を考慮し、浦幌町農業委員候補者評価委員会において審査を行い、議会の同意を得た上で任命します。

## 12 その他

受付期間の中間及び期間終了後において、浦幌町のホームページ等で提出のあった書類をもとに以下の内容を公表しますので、予めご了承ください。

- ① 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦者(法人及び団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- ③ 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 被推薦者及び応募者の数とそのうちの認定農業者の数

### 13 お問い合わせ

浦幌町農業委員会事務局 〒089-5692 十勝郡浦幌町字桜町15番地6

・電話（直通）015-576-2179